

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

# 保証マンスリー

12 2023  
VOI.44  
No.12  
December

## ▶ 今月のお知らせ

「信用保証協会団体信用生命保険制度  
〈保証協会団信〉」について

まもなくLINE 公式アカウントがスタートします！

## ▶ 事業実績

## ▶ インフォメーション

第34期 創業スクールのご案内



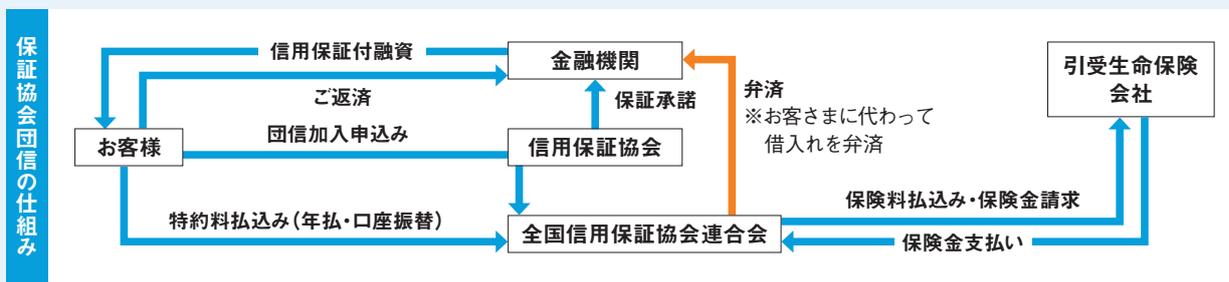
# 「信用保証協会団体信用生命保険制度 《保証協会団信》」について

信用保証協会団体信用生命保険制度《以下、「保証協会団信」という》は、保証付融資ご利用のお客さまを対象とした団体生命保険です。今号では《保証協会団信》についてご紹介しますので、ぜひご参考にしてください。



## 1 保証協会団信とは？

保証協会団信は、信用保証協会からの債務保証を伴って融資を受けたお客さまが、その債務を全額返済されないうちに死亡もしくは所定の高度障がいといった不測の事態に陥られた場合に、一般社団法人全国信用保証協会連合会（以下、「連合会」という）が受け取る保険金をもとに、金融機関に対する債務を弁済することで、事業の維持安定とともに、ご家族の安心を図ることを目的とした制度です。



## 2 加入資格について

対象者	
	法人
	個人
対象者	代表者かつ当該保証付融資の連帯保証人
	事業者ご本人
年齢	団信加入申込日(告知日)で満20歳以上、満71歳未満

※個人事業主のうち、連帯債務の場合は、そのうち1名に限ります。  
 ※法人で、代表者連帯保証人が複数いる場合は、そのうち1名に限ります。

融資条件	
貸付形式	証書貸付のみ
貸付期間	1年以上(暦日で365日以上) 期間に上限はありません。
返済方法	分割返済のみ
融資金額	100万円以上1億円以下

※上記1億円には既存の団信加入分の残高を含みます。複数の法人の代表者を兼務する方で、それぞれの法人で保証付融資をご利用の場合、または他の信用保証協会において保証付融資をご利用の場合は、保証協会団信にご加入している全ての保証付融資の残高を含みます。  
 ※本件融資金額が5,000万円を超える場合は、所定の「健康診断結果証明書」のご提出が必要になります。

## 3 特約料について

保証協会団信へ加入された場合、お客さまから年一回「特約料」をお支払いいただきます。「特約料」は年1回連合会に対してお支払いいただくもので、お客さまのご指定口座から口座振替されます。「特約料」は加入者の年齢に関わらず一律で、「掛け捨て」となります。口座振替後の返金はできません。

特約料に関しては、連合会のホームページ  
 (<https://www.zensinhoren.or.jp/simulation/>) から試算することが出来ます。

特約料の  
 試算は  
 こちらから▶



## 教えて!まるガモ応援隊!!



このコーナーは金融機関の皆さまから、日々ご質問をいただく点について、当協会のオリジナルキャラクターである「まるガモ応援隊」が解説する不定期のコーナーです。今号は保証協会団信について解説します。



Q. 保証協会付融資を受けるに当たって、保証協会団信に加入したいのですが、特に専用の申込用紙などはありますか？

A. 「団体信用生命保険による債務弁済委託契約申込書」および「保証協会団信申込書兼告知書」が必要になります。保証協会団信にかかる書類は、当協会の各支店に備え付けてありますので、ご入用の際はお気軽にお申し付けください。

※ 「保証協会団信申込書兼告知書」の記入時のポイントについて、保証マンスリー2023.7月号に掲載していますので、ご参考にしてください。



Q. 保証協会団信の加入するしないにより保証審査に影響はありますか？

A. 影響はありません。保証協会団信への加入と保証審査の可否については一切関係がありません。



Q. 現在、病気加療中ですが、保証協会団信に加入できますか？

A. 病気加療中等だけでは加入は妨げられません。現在の健康状態によっては、ご加入いただける場合がありますので、保証協会団信申込書兼告知書の告知事項欄に事実を正確に告知願います。告知内容が事実と相違していた場合、または事実を告知されなかった場合は保険金が支払われない場合がありますので、ご注意ください。



Q. 「特約料」は「保険料」とは異なるものなのですか？

A. 異なります。「特約料」は加入者の方が、連合会へお支払いいただくものとなります。一方、「保険料」は団体生命保険の契約者である連合会が生命保険会社に支払うものとなります。

※ P.2の保証協会団信の仕組みをご参照ください。



Q. 「特約料」はどれくらいの金額になりますか？

A. 「特約料」は毎年、お客様が借入れた保証付融資の「実行月」に、その時点での同残高を基に計算されます。一般的には、毎年返済が進むため、「特約料」は年々減少することとなります。一般的な生命保険などの「保険料」は年齢が上がるに連れて、高くなることが多いですが、「特約料」は年齢とは関係なく、融資残高に応じて計算されるものとなります。



ご参考までに以下に「特約料」の目安をご案内します。

融資金額100万円の場合(元金均等返済、据置期間なしの場合)

(単位:円)

融資期間	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	合計
3年	3,790	2,160	760	—	—	—	—	—	—	—	6,710
5年	3,950	2,970	2,130	1,290	450	—	—	—	—	—	10,790
7年	4,030	3,320	2,720	2,120	1,520	920	320	—	—	—	14,950
10年	4,080	3,590	3,170	2,750	2,330	1,910	1,490	1,070	650	230	21,270

注) 例えば、融資金額が1,000万円であれば、上記の各特約料を10倍してください。その他金額も同様に算出できます。

注) 特約料は今後変更されることがあります。



Q. 現在、保証協会団信に加入している借入れの借換えを検討しているのですが、借換え後も保証会団信は引き継がれますか？

A. 引き継がれません。借換え後の借入れについて保証協会団信を継続したい場合は、改めて加入手続きが必要となります。



Q. 融資実行後に保証協会団信に加入することはできますか？

A. 保証付融資実行後は、保証協会団信に加入できませんので、必ず保証付融資のお申込と同時に「団体信用生命保険による債務弁済委託契約申込書」および「保証協会団信申込書兼告知書」のご提出が必要となります。

※ 本解説コーナーの最初のQ&Aもご参考して下さい。



Q. 保証協会団信の諾否はどのように通知されるのですか？

A. 告知事項がなく、借入金額が5,000万円以内であれば、自動加入となります(承諾の通知はありません)。それ以外の場合は、生命保険会社の保険加入審査がありますが、もし不承諾となった場合は、その旨の通知がお客様のもとに郵送されます。



この度、連合会が「こんなに簡単!? すぐわかる保証協会団信」を作成しました。約定金融機関専用ページ>その他に掲示していますので、ご覧ください。



また、信用保証の手引き (P84~P87) にも保証協会団信に関する説明を掲載しておりますので、ご参考にしてください。



今号で掲載しましたQ&Aは、当協会へ寄せられるご質問の中の一部となっています。保証協会団信に関するご不明点は、右記連絡先までお気軽にお問合せください。

保証協会団信全般に関するお問い合わせ先  
保証統括課 03-6264-1048

過去の保証マンスリーは当協会のホームページでご覧いただけますので、業務の参考にしてください。**東京信用保証協会 保証マンスリー**と検索いただくか、右記の二次元バーコードからご確認可能です。



まもなくLINE公式アカウントがスタートします!



当協会では令和5年度中を目処に、LINE公式アカウント開設の準備を進めています。

【配信内容】

・各種セミナーやイベントの開催情報 ・保証制度のご案内 等

中小企業者、関係機関の皆さまに役立つ情報を、いち早くお届けしますので、開設の折にはぜひ「友だち追加」をお願いします!

〈業務概況〉

当月中

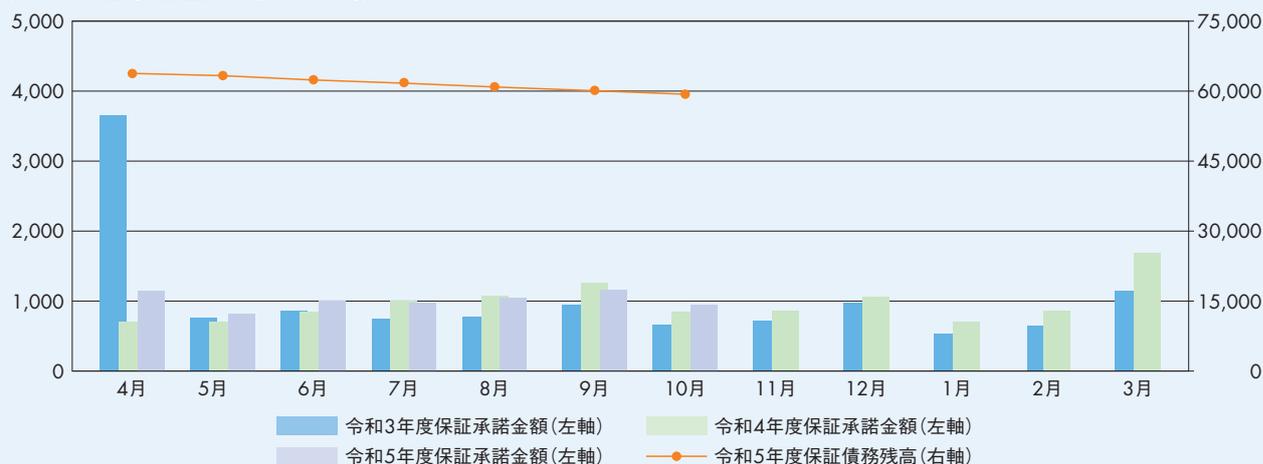
当年度累計

(金額単位:百万円)

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証申込	7,291	122,069	102.2	105.5	51,788	836,681	97.2	95.8
保証承諾	6,315	94,167	106.2	111.5	47,031	705,943	103.2	109.7
保証債務残高	475,161	5,922,742	97.8	90.0	—	—	—	—
代位弁済	453	5,140	160.1	134.5	3,389	39,952	160.4	151.0
回収	—	756	—	99.6	—	5,486	—	104.3

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

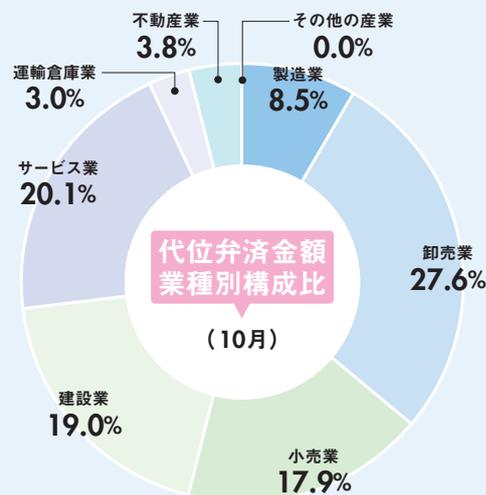
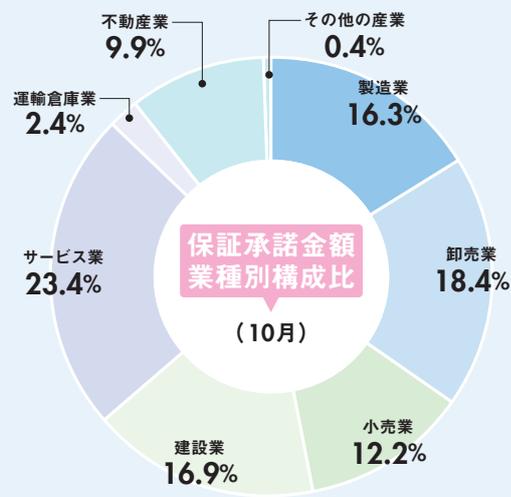
	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	906	15,366	104.9	111.7	7,128	123,116	104.5	115.2
卸売業	947	17,331	104.1	104.2	7,126	132,702	99.7	100.6
小売業	1,017	11,490	103.9	105.7	7,638	88,409	105.9	113.4
建設業	1,126	15,945	106.6	112.5	8,407	115,175	99.7	105.3
サービス業	1,600	22,068	114.1	133.0	11,530	156,968	108.7	120.4
運輸倉庫業	142	2,222	103.6	96.9	1,080	18,551	94.2	99.8
不動産業	548	9,355	93.4	93.8	3,959	69,204	96.2	103.2
その他の産業	29	389	223.1	249.6	163	1,818	146.8	153.4
合計	6,315	94,167	106.2	111.5	47,031	705,943	103.2	109.7

〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	48	437	109.1	79.2	474	5,537	145.8	137.7
卸売業	83	1,420	133.9	104.8	571	8,353	121.5	110.5
小売業	85	922	144.1	123.0	709	6,900	176.8	174.2
建設業	90	978	187.5	206.5	628	8,366	191.5	193.3
サービス業	112	1,034	183.6	209.2	794	8,023	160.7	146.6
運輸倉庫業	11	155	366.7	198.1	86	942	200.0	216.1
不動産業	24	194	400.0	161.7	125	1,815	240.4	264.6
その他の産業	0	0	—	—	2	16	—	—
合計	453	5,140	160.1	134.5	3,389	39,952	160.4	151.0

※表中の金額は単位未満を四捨五入しているため、合計金額等と必ずしも一致しません。  
ハイフン(—)は、前年度実績が0を示します。



※表中の%は単位未満を四捨五入しているため、必ずしも合計は100%になりません。

〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
都市銀行	566	15,176	103.9	112.9	4,061	109,663	97.1	105.8
地方銀行	348	8,727	114.9	117.5	2,620	67,934	101.8	103.0
第二地方銀行	89	1,992	85.6	82.0	846	22,091	101.1	109.1
信用金庫	4,969	64,301	107.7	112.9	36,794	472,247	104.3	111.3
信用組合	333	3,820	88.6	93.6	2,615	32,203	99.3	116.3
その他	10	151	125.0	130.9	95	1,804	110.5	125.1
合計	6,315	94,167	106.2	111.5	47,031	705,943	103.2	109.7

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	101	1,317	132.9	90.2	668	9,951	140.6	128.6
	37	674	137.0	167.0	258	4,806	165.4	198.2
	22	332	275.0	249.4	137	2,416	177.9	208.9
	248	2,419	158.0	141.1	2,077	20,717	168.2	153.4
	41	356	292.9	323.9	228	1,808	145.2	130.5
	4	41	400.0	7,475.9	21	254	161.5	102.4
	453	5,140	160.1	134.5	3,389	39,952	160.4	151.0

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
千代田区	364	7,773	115.9	106.5	2,504	55,316	119.4	111.3
中央区	326	7,438	100.3	106.3	2,507	51,626	105.9	111.0
港区	475	9,269	122.7	143.8	3,185	66,639	109.3	117.6
新宿区	185	2,955	61.9	64.3	1,674	29,661	86.7	96.7
文京区	114	1,667	118.8	104.7	810	13,427	116.0	126.8
台東区	233	3,758	97.9	100.7	2,044	31,488	105.4	119.9
墨田区	142	1,805	97.9	158.6	1,104	14,680	84.0	120.8
江東区	126	1,691	94.7	108.1	914	13,619	83.7	94.8
品川区	212	2,976	107.6	123.4	1,583	22,675	92.8	103.2
目黒区	153	2,190	116.8	111.4	1,013	15,004	115.1	106.0
大田区	291	4,436	116.9	121.1	2,121	29,691	113.9	107.3
世田谷区	292	4,612	100.3	153.0	2,109	31,044	94.5	124.0
渋谷区	367	7,206	108.3	103.6	2,549	52,291	107.7	103.7
中野区	75	777	113.6	89.4	564	7,604	102.4	105.0
杉並区	81	1,223	109.5	152.6	702	10,321	95.3	111.7
豊島区	149	2,234	113.7	118.7	1,094	18,227	112.4	120.7
北区	103	776	125.6	114.1	735	8,338	130.3	130.6
荒川区	140	1,832	120.7	124.2	1,023	11,476	106.6	106.4
板橋区	198	1,987	109.4	92.8	1,563	17,159	104.1	103.6
練馬区	223	2,356	111.5	113.0	1,546	15,936	109.6	97.1
足立区	393	4,563	100.8	113.8	2,882	33,593	91.2	102.5
葛飾区	279	3,421	76.0	78.1	1,757	21,773	102.2	103.6
江戸川区	193	2,550	80.1	97.2	1,640	19,756	80.4	106.6
市町村・島嶼	1,201	14,671	125.6	121.0	9,408	114,599	109.7	111.1
合計	6,315	94,167	106.2	111.5	47,031	705,943	103.2	109.7

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	16	317	94.1	67.2	145	2,858	111.5	131.5
	37	587	154.2	162.9	231	3,058	171.1	153.4
	41	626	141.4	164.3	273	3,524	169.6	132.8
	34	363	141.7	101.7	207	3,499	156.8	183.6
	14	166	280.0	293.7	90	1,104	230.8	271.4
	10	183	166.7	338.2	130	1,591	119.3	115.4
	9	47	128.6	53.1	76	683	104.1	99.3
	12	80	600.0	209.3	85	840	137.1	110.4
	16	166	228.6	448.6	92	860	173.6	115.6
	3	28	100.0	506.2	43	367	113.2	145.1
	21	165	175.0	258.4	144	1,651	160.0	172.3
	19	220	86.4	96.0	153	1,757	180.0	248.8
	20	297	64.5	42.6	230	3,775	118.6	130.6
	5	50	166.7	343.4	47	391	138.2	92.0
	13	62	260.0	81.0	62	892	88.6	98.3
	11	69	366.7	167.6	106	1,197	196.3	131.5
	3	7	60.0	14.4	37	347	176.2	144.4
	9	105	225.0	291.8	94	710	247.4	111.4
	11	59	157.1	87.2	97	852	236.6	197.3
	19	179	475.0	339.7	113	1,017	226.0	193.7
	28	252	233.3	88.1	154	1,237	143.9	105.4
	16	129	228.6	312.0	119	978	156.6	151.0
	16	158	133.3	178.8	149	1,773	196.1	217.4
	70	822	218.8	366.9	512	4,989	209.0	223.7
	453	5,140	160.1	134.5	3,389	39,952	160.4	151.0

# 保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

## 八重洲支店

担当地域：  
千代田区・中央区・港区・島しょ  
〒104-0061  
中央区銀座6-17-1  
銀座6丁目・SQUARE  
東京信用保証協会  
本店12階  
TEL 03 (6264) 1830  
FAX 03 (3545) 3100

## 新宿支店

担当地域：  
新宿区・中野区・杉並区  
〒160-0023  
新宿区西新宿6-3-1  
新宿アイランド・ウィング  
ビル3階  
TEL 03 (3344) 2251  
FAX 03 (3344) 2390

## 上野支店

担当地域：  
台東区・文京区・北区  
〒111-0041  
台東区元浅草2-6-7  
マタイビル5階  
TEL 03 (3847) 3171  
FAX 03 (3847) 3191

## 池袋支店

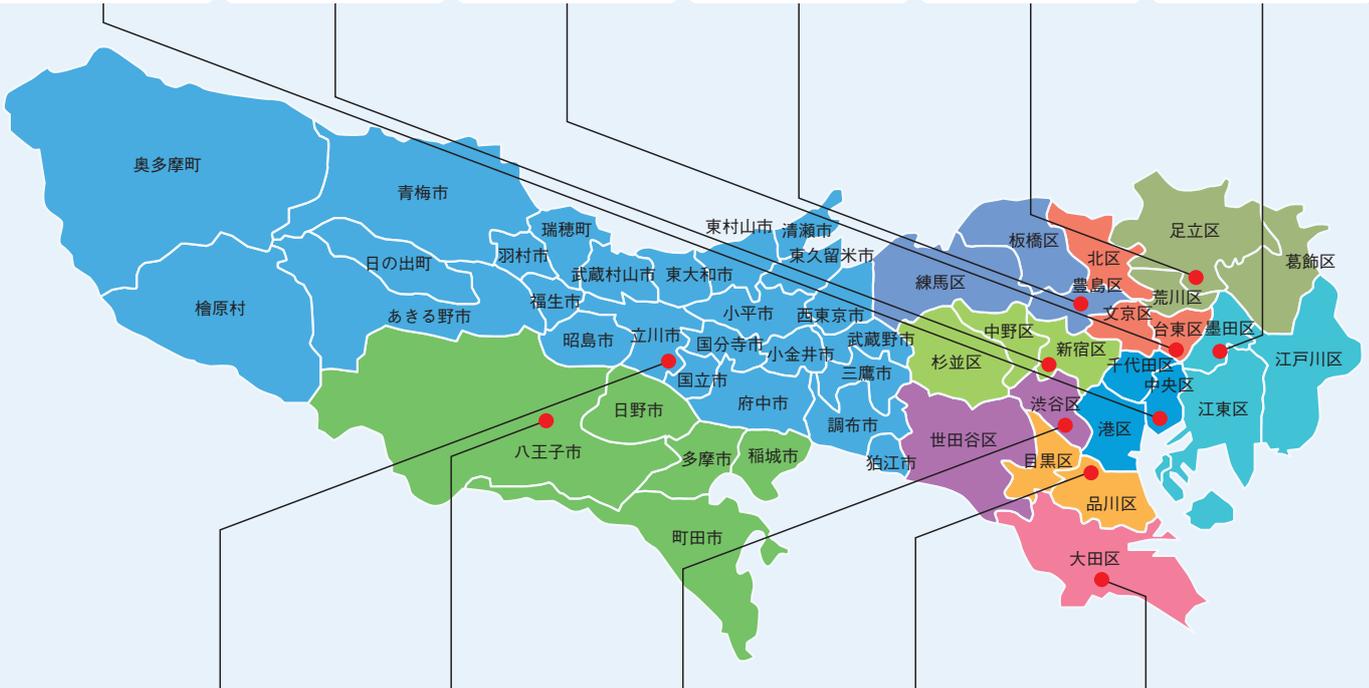
担当地域：  
豊島区・板橋区・練馬区  
〒170-0013  
豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル8階  
TEL 03 (3987) 5445  
FAX 03 (3987) 7523

## 千住支店

担当地域：  
足立区・荒川区・葛飾区  
〒120-0036  
足立区千住仲町40-10  
住友生命北千住ビル2階  
TEL 03 (3888) 7231  
FAX 03 (3888) 7293

## 錦糸町支店

担当地域：  
墨田区・江東区・江戸川区  
〒130-0013  
墨田区錦糸1-2-1  
アルカセントラルビル4階  
TEL 03 (5608) 2011  
FAX 03 (5608) 2320



## 立川支店

担当地域：  
八王子支店担当地域  
以外の多摩地区  
〒190-0012  
立川市曙町2-37-7  
コアシティ立川ビル5階  
TEL 042 (525) 6621  
FAX 042 (525) 8712

## 八王子支店

担当地域：  
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市  
〒192-0046  
八王子市明神町3-20-6  
八王子ファーストスクエア  
ビル3階  
TEL 042 (646) 2511  
FAX 042 (646) 1970

## 渋谷支店

担当地域：  
渋谷区・世田谷区  
〒150-0002  
渋谷区渋谷3-28-13  
渋谷新南口ビル5階  
TEL 03 (5468) 0135  
FAX 03 (5468) 1037

## 五反田支店

担当地域：  
品川区・目黒区  
〒141-0022  
品川区東五反田2-10-2  
東五反田スクエアビル4階  
TEL 03 (5447) 8250  
FAX 03 (3443) 1130

## 大田支店

担当地域：  
大田区  
〒144-0035  
大田区南蒲田1-20-20  
東京都城南地域  
中小企業振興センター3階  
TEL 03 (5710) 3610  
FAX 03 (5710) 3091

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

### 事業承継について

・事業承継について相談したい  
事業承継サポートデスク  
(本店12階)  
TEL 03 (6264) 1847

### 創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談  
をしたい

### 各支店保証課

創業支援の窓口として各支店内  
に「創業アシストプラザ」を設置  
しています。

### 海外展開について

・海外展開について相談したい  
海外展開サポートデスク  
(本店12階)  
TEL 03 (6264) 1864

### 貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について  
知りたい  
・償還・完済報告について知り  
たい

代位弁済課(本店12階)  
TEL 03 (6264) 1276

※信用保険課は令和5年4月1日、  
代位弁済課に統合しました。

### 信用保証委託契約書の送付

・融資実行時に徴求した信用保  
証委託契約書について  
保証事務課(本店12階)  
TEL 03 (6264) 1094

### 延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り  
たい  
管理統括課(本店12階)  
TEL 03 (6264) 1259

### 信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金  
手続、返戻等について知りたい  
経理課(本店13階)  
TEL 03 (6264) 1637

### 代位弁済について

・債権保全に関することなど、  
事前協議をしたい  
・代位弁済請求の手続について  
知りたい  
・債権書類の引渡し等について  
知りたい

代位弁済課(本店12階)  
TEL 03 (6264) 1276

### 条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更  
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

### 各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い  
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など  
上記以外の条件変更

管理統括課(本店12階)  
TEL 03 (6264) 1259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgk-tokyo.or.jp/>

# 第34期 創業スクールのご案内

「話す」と「書く」を繰り返すワークショップスタイルで「人に見せて話せる」創業計画書の策定を目指す8日間。創業時に、借入による資金調達をお考えの方に特におすすめです。

**開催期間** 令和6年 **1月10日**～**2月28日**【毎週水曜日 全8回】

**会場** 東京信用保証協会 本店14階  
(東京都中央区銀座6-17-1 銀座6丁目-SQUARE)

**対象者** 以下①～④すべてに該当する方  
 ① **事業を営んでいないまたは開業後1年未満の方**  
 ② **都内で創業予定の方**  
 ③ **具体的な創業プランをお持ちの方**  
 ④ **全日程に出席可能な方**

**定員** 20名  
※応募者多数の場合は、抽選となります。

**開催方法** 対面開催

**申込期限** 令和5年12月14日(木)



参加費  
**無料**



アールズフィールド株式会社  
代表取締役／中小企業診断士  
**石井 律子氏**

**講師紹介**

2010年中小企業診断士登録。『起業家の想いを大切に』をモットーに、一人一人の想いに寄り添った創業支援を主とし、小売業・サービス業の経営支援を行っている。特に『起業アイデアをカタチにする』ための創業計画書の作成支援や資金調達支援を得意とする。創業相談は13年間で1,500件以上。自治体、公的機関など数多くの創業セミナー講師を務め、起業者を輩出している。

内容	
第1回 1月10日 水	〈経営〉 ・創業の心がまえとは？ ・創業アイデアをまとめよう
第2回 1月17日 水	〈販売方法〉 ・売れる仕組みづくりを考えよう
第3回 1月24日 水	〈販売方法・経営〉 ・ファンを作るための販売促進を考えよう ・個人？それとも法人にする？
第4回 1月31日 水	〈財務〉 ・利益の出し方を考えよう
第5回 2月7日 水	〈財務〉 ・いくらお金がかかるか、資金調達の方法を考えよう
第6回 2月14日 水	〈個別相談会〉 ・ビジネスプランの悩みを解決しよう
第7回 2月21日 水	〈人材育成・先輩起業家体験談〉 ・組織を作るのに必要なことは？ ・先輩起業家からヒントをもらおう
第8回 2月28日 水	〈ビジネスプラン発表会〉 ・ビジネスプランを発表し合おう！



詳しくは、当協会のホームページをご覧ください

東京信用保証協会 創業スクール

検索

〈お問い合わせ先〉 経営支援部 経営支援課 創業スクール事務局 TEL:03-6264-1831



**金融機関の皆さまの声をお寄せください**

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンズリー」を発刊しています。本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。お気軽に企画部広報課(03-6264-1695)までお寄せください。